

福祉 みやぎ

2018 5月号
vol.597

福祉みやぎ

vol.597

平成30年

5月15日

発行

作品
小さな仲間たち
作者 社会福祉法人 静和会(山元町)
特別養護老人ホームみやま荘
利用者のみな様
手芸クラブの皆さんが1年かけて制作
した、とても可愛い小さな仲間
たちです。



編集・発行/社会福祉法人 宮城県社会福祉協議会 〒980-0011 仙台市青葉区上杉1-2-3 TEL 022-225-8476(代) FAX 022-268-5139
印刷/株式会社ソノネ 奇数月15日発行 URL <http://www.miyagi-skf.net>

CONTENTS (主な内容)

P2 特集
子どもたちの健やかな成長を願って

P4 Heart&Works
スポーツ・バリアフリー

P6 平成30年度事業計画

P9 平成30年度当初予算

P10 こんなことやってます!

P11 県社協掲示板

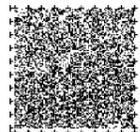
P12 宮城県社会福祉協議会
連絡先一覧

宮城県社会福祉協議会の連絡先一覧



平成30年4月1日現在

名称		電話番号	FAX 番号	住所
総務部	総務課	総務係 職員係	022 (225) 8476	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
	企画・財務課	企画係	022 (263) 4744	
		財務係	022 (263) 0949	
施設管理課	施設管理係	022 (263) 4744		
法人事務局	地域福祉課	地域福祉推進係	022 (266) 3950	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 3階
		みやぎボランティア 総合センター	022 (266) 3951	
	震災復興支援室	022 (266) 3952		
	宮城県地域支え合い・ 生活支援推進連絡会議事務局	022 (226) 2621		
	生活支援課	生活資金貸付係	022 (225) 8478	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 2階
		生活資金管理係	022 (216) 5100	
		みやぎ地域福祉 サポートセンター	022 (212) 3388	
総合相談課	総合相談センター	022 (290) 1210	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 1階	
	相談専用ダイヤル	022 (223) 1165		
中国帰国者支援・交流センター	022 (262) 9777	022 (261) 9555		
人材育成部	研修課	福祉研修係	022 (216) 5382	〒980-0011 仙台市青葉区上杉 1-2-3 宮城県自治会館 3階
		職員研修係	022 (225) 8479	
	いきがい健康課	宮城いきいき学園 宮城いきいき 高齢者センター	022 (225) 8477 022 (223) 1171	
障害者支援施設 宮城県船形コロニー		022 (345) 3282	022 (345) 3984	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字上童子沢 21
県北地域福祉サービスセンター				
自立(生活)訓練・宿泊型自立訓練施設 宮城県保護寮		0229 (23) 1513	0229 (23) 1562	〒989-6117 大崎市古川旭 5-7-21
地域支援センターほほえみ		0229 (21) 0266	0229 (21) 0272	〒989-6162 大崎市古川駅前大通 1-5-18 ふるさとプラザ 2階
障害者就業・ 生活支援センター Link				
仙台北地域福祉サービスセンター				
在宅身障者保養施設 宮城県七ツ森希望の家		022 (345) 3701	022 (345) 3701	〒981-3625 黒川郡大和町吉田字童子沢 21
地域支援センターぱれっと		022 (344) 3596	022 (344) 3595	〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字南金谷下 8-7
ぱれっとよしおか		022 (344) 3620		〒981-3621 黒川郡大和町吉岡字石神沢 30-2
吉岡すまいる		022 (345) 1910	022 (345) 1913	〒983-0014 仙台市宮城野区高砂 1-154-10
障害者就業 生活支援センターわ〜く		022 (353) 5505	022 (353) 5506	
県中央地域福祉サービスセンター				
福祉型障害児入所施設 宮城県啓佑学園		022 (379) 5001	022 (379) 5010	〒981-3213 仙台市泉区南中山 5-2-1
障害者支援施設 宮城県第二啓佑学園		022 (376) 5306		
宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」				
地域支援センターしんぼし		022 (343) 6904	022 (343) 6905	〒981-3212 仙台市泉区長命ヶ丘 4-31-22
介護研修施設 宮城県介護研修センター		0229 (56) 9608	0229 (56) 9763	〒989-4103 大崎市鹿島台平渡字上敷 19-7
なごみなの里地域福祉サービスセンター				
特別養護老人ホーム 和風園		022 (346) 2229	022 (346) 2305	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 1
養護老人ホーム 偕楽園		022 (346) 2221	022 (346) 2222	〒981-3623 黒川郡大和町小野字前沢 31-1
地域支援センターなごみな		022 (341) 0220	022 (341) 0233	
仙台北地域福祉サービスセンター				
救護施設 太白荘		022 (245) 3721	022 (245) 3722	〒982-0215 仙台市太白区旗立 2-3-1
地域支援センターはたて		0223 (29) 4989	0223 (25) 4590	〒989-2432 岩沼市中央 2-5-26
ぱれっとさとのもり				
相談専用ダイヤル		0223 (24) 1712		
福祉サービス利用に関する運営適正化委員会		022 (716) 9674	022 (716) 9298	〒980-0014 仙台市青葉区本町 3-7-4 宮城県社会福祉会館 4階



この印刷物は、植物性油インキを使用し、環境にやさしい水なし印刷方式を採用しています。



「福祉みやぎ」は宮城県社協のホームページでもご覧になれます。また、ご意見、ご感想、とりあげて欲しいテーマなどをお寄せください。表紙の作品も募集しています。

子どもたちの健やかな成長を願って

社会福祉法人旭が丘学園
旭が丘学園・児童家庭支援センター



児童家庭支援センター



児童家庭支援センターとは、子どもと家庭に関するさまざまな相談に応じる専門援助機関です。主なサービス内容は次のとおりです。

- ① 365日24時間、来所や電話での相談を受け付けております。
- ② お子さんのいる家庭や子ども自身からの相談を受け、いろいろな角度からサポートするため、さまざまな支援やサービスを提供しています。相談は一切無料です。
- ③ 相談を受けたあとは、相談され

た方の了解のもと、課題や問題の解決のために行政機関を含めて課題・問題解決に必要な活用できる機関と連携と協力し、迅速に最善の解決を目指して連絡調整を行ないます。

- ④ 児童家庭支援センターの法律上の活動根拠は、児童福祉法44条の2です。センターとしては気仙沼市の要保護児童対策地域協議会や被害者対策連絡協議会などの委員や、市町村の求めに応じて助言・相談なども行なっています。
- ⑤ 児童相談所の委託を受け、家庭や児童のために訪問や見守り活動、連絡調整などさまざまな支援活動を行います。
- ⑥ 近隣で生活する児童などについて、緊急時には児童相談所

の依頼を受け、安全確保のため一時保護を行なうこともあります。

活動の内容

旭が丘学園では、宮城県唯一の児童家庭支援センターとして次のような活動を行なっています。

- ① **子育て相談**
ご家庭における子育てについての不安や心配事、子ども自身の悩みなどの相談を受け付けています。電話での相談はもちろんですが、来園して頂いたり、こちらから訪問させて頂いたり、相談する方のご都合に合わせて行なっています。相談は、専任の相談員や・心理担当職員などが内容に合わせて一緒に考えていきます。また全国の方が利用できます。
- ② **子どものショートステイ**
保護者の方のご都合で一時的に育児が困難になった時、ある

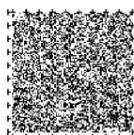


交流室で相談員などと一緒に親子遊び



心理職員も配置され相談・治療に当たっています

いはお子さんを養育する人がいない時（病気・冠婚葬祭・その他の事情）又、緊急避難が必要な時（DVなど）は親子でも利用できます。利用は継続（宿泊及び通所可）する場合1週間以内が原則ですが、状況によりご相談頂きます。尚、お預かりは満1歳以上のお子さんが対象となります。



です。しかし、必要に応じて他の市町村との契約も出来ます。また住所のある市町村に相談することで利用できる場合もあります。利用料についてはお問い合わせください。

気仙沼市の方の申し込み

気仙沼市保健福祉部 子ども家庭課 ☎0226-262266
緊急時・土・日・祝祭日の場合旭が丘学園児童家庭支援センターへの連絡も可ですが、利用については、センターで市への連絡後に決定します。

※施設までの送迎は原則、保護者の方の責任で行なって頂きます。継続（宿泊含）でお預かりする場合は保育所・幼稚園・学校などへ通う場合も同様ですが、通所・通学は可能です。児童養護施設や児童家庭支援センター職員による送迎は行なっておりません。※けがや病気になった場合、市もしくは保護者などと連絡の状況により気仙沼市を通じてご家庭にご連絡する場合もあり

ます。

※基本的に責任の所在は委託する市にあると考えておりますが、預かる施設としても、保険をかけるなど事故防止には細心の注意をはかりながら取り組んでいます。

- ④ 児童相談所からの委託を受け、良好な家庭生活の構築に向けて、宿泊し親子の生活訓練などを行うこともあります。

⑤ 里親・ファミリーホームなどの協働・支援活動

「里親支援専門相談員」が児童養護施設 旭が丘学園に配置されていますが、児童家庭支援センターでも里親さんやファミリーホームの支援活動を行うことになつており、旭が丘学園では「里親支援専門相談員」を児童家庭セン



里親さんやファミリーホームのみなさんを招いて研修会や懇談会などを行っています

ターに所属させ、センター相談員と共に支援活動を行っておりますが、里親支援専門相談員は、国の目指す社会的養護の主体的活動の一環として配置されており、旭が丘学園においても児童家庭支援センター活動と一体的に行っているところです。

旭が丘学園児童家庭支援センターでは、里親やファミリーホームの皆さんは、それぞれの専門家であり、「里親支援」や「支援相談専門員」という硬い言葉に囚われず「一緒に社会的養護を推進する仲間」として仲良く楽しく活動できればと思っておりますので、日ごろのお付き合いが大事であり、より多くの交流が出来ればと考えています。

⑥ 虐待防止などの啓発活動

民生委員・児童委員の「主任児童委員」の皆さまと一緒に啓発活動を行っております。



⑦ 地域社会貢献事業の推進

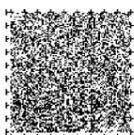
地域の高齢者の方々のランドゴルフを毎週木曜日開催しています。地域交流室でのお茶飲み会なども好評です。いつでも、誰でも気軽に参加ください、お待ちしております。



お茶のみ会はいつも賑やかです

お問い合わせ先

〒988-0076
宮城県気仙沼市館山2丁目2番32号
電話：0226(22)6677



スポーツ・バリアフリー

宮城県障害者スポーツ協会

今年の3月に10日間にわたって熱戦を繰り広げた平昌2018パラリンピック冬季大会では、日本の選手団が計10個のメダルを獲得しました。また東京パラリンピックは2年後に迫っており、これから更に障害者スポーツは盛り上がっていくことと思います。しかし、まだまだ社会的に障害者スポーツの認知度は低く、競技人口も大会の観戦人数も少ないのが現状です。

今回は、障害者スポーツの魅力や楽しさを伝えたい！と活動している宮城県障害者スポーツ協会（以下 協会）の坂口事務局長とスポーツ推進員の岩井さんにお話を伺ってきました。

宮城県障害者スポーツ協会

協会では障害者スポーツの発展や魅力の発信のため、1年を通してほぼ毎月各種スポーツの大会の開催や、障害者スポーツ指導者の養成をしています。活動内容の90%が県の委託事業であり、地域生活支援事業のスポーツレクリエーションに関する部門をほとんど担当しているそうです。



シットイングバレーは座った姿勢でおこなうバレーボールです

障害があってものびのびと遊ぶ

協会が今一番力を入れている活動が「キッズ・サポート活動」



子どもたちの笑い声が体育館中に響きます

障害者スポーツをもっと自由に

協会では各種大会の開催や県のスポーツ賞への推薦など、頑張っている人や障害者スポーツそのものに光が当たるよう活動をされています。「すごい人がたくさんいることを知ってほしい」と岩井さん。以前と比べると、宮城県の競技レベルは上がってきているそうで、国際大会へ出場する方が増えてきているとのことでした。

しかし、障害者スポーツに関する制度は十分とはいえ、医療費などの援助はあっても、ス



アーチェリー 障害の種類や程度に応じて3つのクラスで戦います

ポーツに対する援助は少ないのが現状です。義足や車いすのタイヤなどは消耗品ですが、特注で費用もかかるため、金銭的な問題で競技をやめてしまう方もいるそうです。また障害者スポーツ用の道具も、一般の体育施設に常備しているところはほとんどありません。健常者がスポーツをする割合に比べ、障害者がスポーツをする割合はとても低いそうです。その背景には、障害者スポーツに対する社会全体の認識や理解不足もあり、競技をする人のための環境や制度の充実が今求められているのではないのでしょうか。

今年協会は設立して30年目を迎え、10月には記念フォーラムを開催するそうです。「これからは情報発信に重きをおいて取り組みたい」と話す坂口事務局長と岩井さん。障害者スポーツの面白さや魅力をもっとたくさんの方に伝えていきたいという熱い思いを感じました。

先天性の障害がある方もいれば、事故や病気などで後天的に障

話されます。キッズ・サポート活動にはもう1つ「親同士の交流を図る」という目的があり、保護者が子どもと離れ、ゆっくりと見守りや会話が出来る場づくりをしているそうです。そこから親同士のつながりができ、新しいスポーツサークルを立ち上げる方などもいるそうです。「県内のいろんな場所へもつと足を運びたいと思っています」と坂口事務局長。キッズ・サポート活動は「有料でもいいので毎週やってほしい」という声もあるほど毎回好評で、仙台で開催するときには百理町や七ヶ浜町など遠くの市町村からも家族が集まります。それだけ必要とされている活動だからこそ、坂口事務局は「私たちが主催しなくても、各地域でできるようになってほしい」と熱く話されます。協会がお手本となり各地でキッズ・サポート活動をする中で、参加した方々が活動を引き継ぎ、地域に根差す活動になってほしいという願いを感じました。

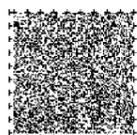
害をもつ方もいます。競技としても趣味としても、たくさんの方がもっと自由にスポーツを楽しめる環境を作っていくことが大切だと、今回の取材を通して感じました。障害者スポーツの世界にこれからも注目していきます！

（宮城県社協取材）



陸上競技 風をきって走る姿は迫力満点です！

お問い合わせ先
仙台市宮城野区幸町4-6-12
電話：022(257)1005



『経営理念』

宮城県社会福祉協議会は、本県における地域福祉推進の中核機関として市町村社会福祉協議会をはじめ、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等幅広い関係者との連携・協働のもと、高い公益性とともに民間法人としての自主性、創造性を発揮して『誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり』に取り組み、豊かな福祉社会の実現を目指します。

また、東日本大震災からの早期復興に向けて、継続的に支援を行ないます。

『経営方針』

- 被災地域の復興に向けた市町村協等と連携・協働による継続支援
- 地域住民が支え合う“まちづくり”の推進
- 地域における福祉サービスの担い手の支援
- 質の高い福祉サービスを支える体制の構築
- 各種団体とのネットワークの強化
- より信頼される法人を目指した運営基盤の強化



平成30年度事業の基本的な考え方

近年、少子高齢化や人口減少の進展、住民同士の連帯感の低下や家族間の繋がりの希薄化、経済困窮等の課題など、複雑で多様な課題を抱える人々が増加し、縦割り・個別対応のみでは解決困難な事例が多く、包括的な支援体制が必要となつていきます。

このような現状を踏まえ、団塊の世代が75歳以上となる平成37年(2025年)を中途に、重度な要介護状態になつても、できるだけ住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みが進められていきます。

また、国では、ニッポン一億総活躍プランにおいて「地域共生社会」の実現を図るため、地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みを推進するとともに、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」、「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人とと資源が世代や分野を越えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりが、生きがいをもって安心して暮らすことができる、地域とともに創っていく仕組み創りを進めています。

東日本大震災(以下「大震災」)という。から7年が経過しましたが、現在においても7、872人(平成30年1月31日現在)の方々が応急仮設住宅等で生活しています。災害公営住宅移行後の新たなコミュニティ構築や個別の生活課題に即した支援等、各ステージに応じた支援について被災地域の市町村協との連携により引き続き行う必要があります。

宮城県社会福祉協議会(以下「県社協」という)では、これらの社会動向と平成30年策定の県社協第二期地域福祉推進計画(以下「地域福祉推進計画」という)を基本に、市町村社会福祉協議会(以下「市町村社協」という)をはじめ、福祉諸団体との一層の連携を図り、地域福祉の向上に努めます。

そうした中で、県社協の経営基盤の主要財源である国・県等の補助金・委託金が毎年減少傾向にあることから、限られた財源の効率的配分と自主事業等の充実を図るなど運営基盤の強化を図ります。

また、宮城県の指定管理者として受託している社会福祉施設をはじめ、設置施設・事業所等の適正な運営に努めます。

以上により、県社協の理念・使命を果たすため、次の事務事業に取り組みます。

主な事務事業

1 大震災における被災地域の市町村協の支援とおして、地域福祉推進の観点から被災住民等の自立・生活再建に努めます。

① 被災地域市町村協への支援
被災地域市町村協が多様な課題を抱える被災者への支援と併せ、住民主体の地域づくりに取り組めるよう、被災市町村協の個別ニーズに対応した支援を行ないます。

また、支援関係機関合同会議(震災復興定例支援会議、広域支援団体連携担当者会議等)を開催し、復興に関する課題等を共有して福祉活動を促進します。

② 地域コミュニティ構築支援
仮設から災害公営住宅への移行に伴う被災者及び地域住民の新しいコミュニティ構築・再生に向けて、被災地域市町村協が行う要支援者の見守り活動や助け合い活動の仕組みづくりなどの支援に取り組みます。

2 住民主体の「地域づくり」を進める市町村社協・NPO法人等との連携・協働を図り、地域福祉活動を推進します。

① 地域福祉活動の推進
地域福祉の活動を住民組織と共助で効果的・効率的に実践するために

「地域福祉活動計画」を策定する市町村社協の支援を行ないます。

地域福祉推進のため、市町村社協をはじめ宮城県民生委員児童委員協議会、各種別協議会・NPO等の関係福祉団体と連携し、新たな生活課題等の解決に取り組みます。

介護予防・日常生活支援総合事業等の円滑な実施に向けた市町村支援のプラットフォームとして、宮城県が設置する「宮城県地域支え合い・生活支援推進連絡会議」の事務局運営業務を通じて、市町村が取り組む多様な生活支援ニーズに対するサービスの充実を支援します。

② 市町村社協の運営充実と社協間のネットワーク構築への支援
本会地域福祉推進計画に基づき、市町村社協との連携により、連絡・調整・活動支援等、各種事務事業を展開し、運営充実に向けた支援を行ないます。

さらに、各市町村社協間の新たなネットワーク形成や関係づくりの構築に取り組みます。

③ コミュニティソーシャルワークの視点をもった人材の育成
小地域福祉活動組織と関係機関や地域資源をつなぎ、コーディネートするための人材を育成するため、基礎研修や実践研修・事例検討会を実施し、社協及び地域福祉関係職員の資質の向上に取り組みます。

④ 地域活動の推進に係る情報の発信
地域福祉の推進に向けた情報として、宮城県社会福祉大会、社協フォーラム、各種研修会の開催や広報誌「福祉みやぎ」の発行、ホームページ等により幅広く発信し普及啓発に努めます。

3 多様なボランティア・市民活動が地域でいきいきと展開できるように支援します。

① 多様なボランティア活動や市民活動に対する支援の強化
社協ボランティアセンター(以下「社協VC」という)機能の充実に取り組む市町村社協を対象に担当者情報共有会議の開催や市町村社協VC運営に関する現地相談などの支援を行ないます。

また、大規模災害等に備え、災害VC運営スタッフ体験研修や設置・運営責任者研修等により人材育成に努め、その体制整備を推進します。

② 地域活動を推進・支援する人材の育成
地域福祉活動推進者、ボランティアコーディネーター等の育成のための研修とスキルアップ研修等を実施するとともにボランティア団体・中間支援組織等との連絡会を開催するなど、住民主体の地域活動を推進できる人材の育成に努めます。

高齢者を対象とした宮城いきいき

学園の運営をとおして地域貢献活動へ参画できる人材育成に努めます。

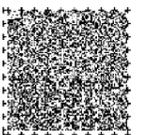
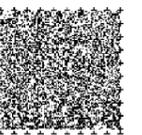
③ 小地域福祉活動の充実
市町村社協と協働し、住民に対する福祉教育・防災教育を切り口とした福祉活動を通して小地域福祉活動の活性化を図り、その地域の特性に応じた活動が行えるようボランティア団体や地域福祉活動推進者を支援していきます。

④ 元気高齢者への社会参加の支援
高齢者のスポーツや文化活動をとおして生きがいや健康づくりを促進するため、高齢者のスポーツ・文化の祭典である第31回全国健康福祉祭とやま大会(ねんりんピック富山2018)への選手派遣や宮城シニア美術展を開催します。

4 質の高い福祉サービスを支える専門性を備えた人材育成・確保を図ります。

① 福祉人材の専門性を高める研修や資格取得のための研修の企画及び実施
福祉・介護人材の専門性を高めるため介護支援専門員研修、社会福祉従事者研修、資格取得研修等を実施し、スキルアップに努め福祉施設及び事業所等が提供する福祉サービスの向上を図ります。

障害者の就労支援として、知的障害者居宅介護職員初任者研修を実施



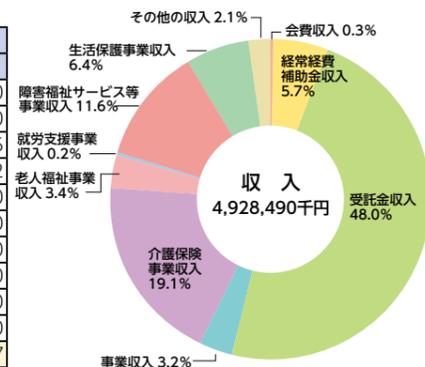
平成30年度当初予算

一般会計

○収入の部

【単位：千円】

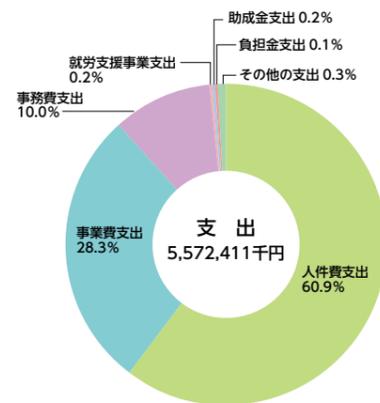
科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
会費収入	15,097	8,387	6,710	0
経常経費補助金収入	282,136	282,136	0	0
受託金収入	2,367,832	2,129,025	238,612	195
事業収入	157,410	122,432	10,606	24,372
介護保険事業収入	939,365	939,365	0	0
老人福祉事業収入	169,077	169,077	0	0
就労支援事業収入	8,975	8,975	0	0
障害福祉サービス等事業収入	569,683	569,320	363	0
生活保護事業収入	316,486	316,486	0	0
その他の収入	102,429	66,335	36,094	0
合計	4,928,490	4,611,538	292,385	24,567



○支出の部

【単位：千円】

科目	一般会計			
	合計	社会福祉事業	公益事業	収益事業
人件費支出	3,395,142	3,211,412	180,752	2,978
事業費支出	1,575,433	912,314	647,160	15,959
事務費支出	554,566	516,017	38,549	0
就労支援事業支出	8,975	8,975	0	0
助成金支出	11,330	11,050	280	0
負担金支出	7,532	1,588	5,944	0
その他の支出	19,433	19,133	0	300
合計	5,572,411	4,680,489	872,685	19,237

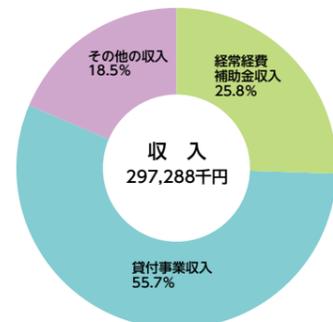


生活福祉資金会計

○収入の部

【単位：千円】

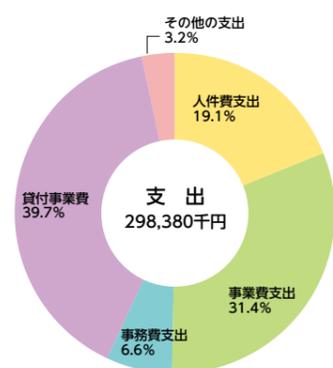
科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
経常経費補助金収入	76,620	0	76,620	0	0
貸付事業収入	165,602	161,019	0	4,422	161
その他の収入	55,066	55,066	0	0	0
合計	297,288	216,085	76,620	4,422	161



○支出の部

【単位：千円】

科目	生活福祉資金会計				
	合計	生活福祉資金特別会計	生活福祉資金事務費会計	要保護世帯向け不動産担保型生活支援資金特別会計	臨時特例つなぎ資金貸付事業特別会計
人件費支出	57,031	0	57,031	0	0
事業費支出	93,549	0	93,549	0	0
事務費支出	19,535	0	19,535	0	0
貸付事業支出	118,583	101,450	0	15,933	1,200
その他の支出	9,682	8,932	750	0	0
合計	298,380	110,382	170,865	15,933	1,200



5 県民の福祉ニーズに即したサービスを提供し、住民やサービス利用者が安心して暮らせる地域づくりを推進します。

(1) 県社協が運営する施設及び事業所の適正な運営

トップマネジメントをはじめ、県社協の各地域福祉サービスセンターにおける事業評価及びPDCAサイクルを活用した事業進行管理を行います。

また、サービスの質の向上を図るため「福祉サービス第三者評価」の定期的な受審や危機管理の対応及び災害・防犯対策の強化に努めます。

(2) 福祉サービス利用の専門相談の充実

総合相談センターでは高齢者及びその家族が抱える法律・医療・保健福祉の専門的相談に迅速に対応するとともに、市町村等の相談機関と連携・協力し、高齢者及びその家族等県民の福祉向上と増進を図ります。

社会福祉法人等へ専門的な助言及び研修の実施により、健全な施設経営や福祉人材の確保・育成の支援を行い、福祉サービスの質の向上を図ります。

(3) 権利擁護の推進

日常生活自立支援事業（まもりーぶ事業）をとおして認知症高齢者や障害者等で判断能力が不十分な方に対し、そのニーズに即した福祉サ

ビス利用援助や日常的な金銭管理援助等を行い、地域で安心して暮らせるよう自立支援を行いません。

また、高齢者の一人暮らしの増加、障害者の自立と社会参加などの福祉ニーズの高まりの中、身近な市町村社協や関係機関との連携のもと、住み慣れた地域において自立した生活が送れるよう支援するとともに、事業の効果的な実施と地域に密着した住民へのサービス提供の体制整備を推進していきます。

運営適正化委員会では、福祉サービスを利用する方々からの相談や苦情の解決に努めます。

その他、事業者及び第三者委員を対象に研修会の開催や苦情解決制度の周知を図るため、広報・啓発活動等を推進します。

(4) セーフティネット機能の充実・強化

経済的困窮者や低所得世帯に対しては、市町村社協や民生委員・児童委員による相談支援を基盤とし、生活実態を把握するとともに、その世帯に即した生活福祉資金の貸付けによる自立支援に努めます。

また、その債務管理は償還計画に基づき適正に償還されるよう関係機関と連携のうえ支援を行いません。中国帰国者支援・交流センターの運営（日本語学習支援・生活相談・就労支援・地域支援交流等）をと

して中国帰国者が地域で安心して暮らすことができるよう自立支援を行いません。

高齢者や障害者等で在宅生活が困難な方々に対し、県社協が運営する社会福祉施設やグループホーム等で生活（自立）支援を行いません。

6 各種団体及び社会福祉法人が実施する福祉活動を支援・協働します。

(1) 各種団体との連携・協働

種別を超えた懇談会の開催や定期訪問・研修・セミナー等を実施し、必要に応じて種別協議会等の共通課題や要望、提言等を取りまとめ、国・県・全社協等へ提出します。

また、関係団体からの要望に応じ、職員を派遣していきます。

(2) 災害福祉広域支援ネットワークの構築

災害時における要援護者への支援や避難環境の改善を図るため、福祉関係者と自治体の連携による「宮城県災害福祉広域支援ネットワーク協議会」の事務局運営業務を通じて、部会運営や福祉専門職によるチーム派遣研修を実施し、支援体制の構築に努めます。

7 より信頼される法人を目指し、運営基盤の強化を図ります。

(1) 運営基盤の強化

基本的に事務事業の進捗状況を把握し、計画的な予算の執行、基金の運用、資金の確保など財務管理と不祥事防止など運営上のリスク管理の徹底を図り、健全な法人運営に努めます。

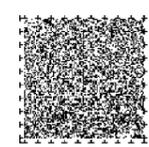
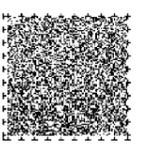
また、限られた補助金、委託費等の効率的な執行や基金の的確な運用を図り運営基盤の強化に努めます。

(2) 職員一人一人のスキルアップと研修体制の強化

県社協職員研修規程に基づき、人材育成研修システムの実践により職員一人一人のスキルアップに努めます。また、組織全体として専門職員研修や職員自主企画事業の推進等により、専門性の高い福祉人材の育成に努めます。

(3) 社会福祉施設等の適正な運営

指定管理施設及び設置施設・事業所等の運営にあたっては、高齢者や障害児（者）等に施設入所支援をはじめ、生活介護・通所介護・相談事業等の福祉サービスを提供し、地域で自立した生活が送れるよう適正な運営に努めます。





温かい真心をありがとうございます

下記の方々から、本会に寄付金をいただきました。温かい真心に感謝申し上げます。(平成30年3月31日現在)

平成30年3月6日 株式会社ブリッジさまより
社会福祉事業のために…………… 25,000円

宮城県社会福祉協議会 評議員変更のお知らせ

退任(平成30年3月31日付)
評議員退任 橋浦 高



福祉の仕事移動相談会のお知らせ

宮城県福祉人材センターでは、県内9カ所のハローワークに出向き「福祉の仕事」に関する相談をお受けしています。「福祉の仕事ってどんなことをするのか?」「未経験者でも就労出来るでしょうか」「資格はどうすればとれる?」など、どんなことでも構いません。お気軽にご相談ください。

※日程は変更になる場合がございますので、人材センターまたは各ハローワークへお問い合わせください。
宮城県福祉人材センター：022(261)9555

Table with 3 columns: 実施場所, 月・曜日, 時間. Lists various locations like 気仙沼, 築館, 大和, etc.

ご高齢の方とご家族の方々がかかえる心配ごと・悩みごとなどの相談

高齢者総合相談センターでは、高齢者とその家族などがかかえる保健・福祉・医療・法律などの心配ごとや悩みごとの相談を受け付けています。お気軽にご相談下さい。

【電話番号(相談専用)】
022-223-1165(いい老後)

※秘密厳守・相談無料
※法律・医療の相談は面談相談ですが、来所できない場合は電話での相談も可能です。
【休館日】 土・日曜日・祝祭日・年末年始

Table with 4 columns: 相談種別, 相談員, 相談内容, 相談日時. Lists services like 法律相談, 医療相談, 保健・介護相談.

宮城県ボランティア活動総合補償制度並びに宮城県地域福祉総合補償制度にご加入の皆様へ

保険の更新の時期です。お手続きはお早目に!

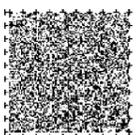
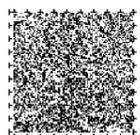
平成30年度の主な変更点
●ボランティア活動保険の補償内容が変更になりました。くわしくはパンフレットやホームページをご覧ください。
パンフレットはお近くの社会福祉協議会でお取り寄せください。

年に1度の一斉募集のほか、随時中途加入が可能です。詳しくはお問合せください。



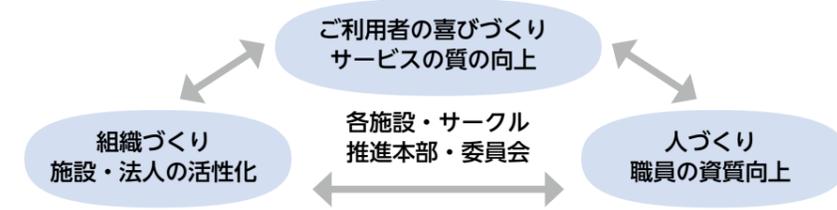
お問合せ先
みやぎボランティア総合センター TEL 022-222-0010
三井住友海上火災保険株式会社 TEL 022-221-3171
株式会社オンワード・マエノ TEL 022-762-9915

この制度の各補償は宮城県社会福祉協議会が保険会社と締結した保険約款により行います。



福祉QCサークル活動

福祉QC(クオリティー・コントロール)とは、ご利用者の声を聴き、職員自らが福祉現場の問題点・課題点を良い方向に改善していく活動です。



- QC活動の流れ(8つのステップ)
1 テーマの選定
2 現状把握と目標設定
3 活動計画の策定
4 要因解析・検証
5 対策の立案・実施
6 効果の確認
7 標準化と管理の定着
8 まとめと今後の課題

QCの効果
本会は「誰もが身近な地域で安心していきいきと暮らせる地域づくり」を経営理念とし、地域の皆さまから信頼される団体となるため、さまざまな業務改善や工夫に取り組んでいます。
その一環として、平成13年度より「福祉QCサークル活動」を始めました。
日々の業務を見直すことで、ムリ・ムダ・ムラに気付き、また、経験や勘、感覚などに頼る支援ではなく、支援内容を具現化・標準化することで、より専門性の高い支援を遂行していくきっかけになります。他にも職員が協力して取り組むことで、人材育成やモチベーションの向上も期待できます。
本会では、QC活動の推進を図るため、外部有識者と推進本部及び委員会、各施設には推進委員を配置し、支援を行なっています。

QCの効果

実践例をちよつと紹介

毎年開催している発表会では、二次審査会を通過した6サークルと外部からの招待サークルの発表を実施しています。平成29年度に最優秀賞を受賞した「宮城県啓佑学園」の取組みを簡単に紹介します。



◎サークル名・テーマ
『Be a challenger』

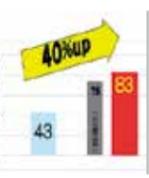
「口中活動を充実させよう!!」
自閉症支援の手法を活用した、個別プログラムの導入を通して「目標」

①活動参加率を43%→75%に!!
②対象者2人の不適応行動をなくそう!!

◎対策
運動機能を再評価し、自閉症の特性に合ったプログラムの導入、マニュアルの作成、環境改善など6つの対策を実施し、全職員が共通した認識を持ち、ご利用者主体の支援に取組みました!

◎結果・効果

【目標①】
活動参加率が83%に上昇!



視覚支援ツールの作成

【目標②】
ご利用者の満足度の高い活動にする為、個性や障害特性に合った内容に見直した結果、以前よりスムーズに活動に参加できるようになりました。
職員一丸となり目標達成!!
今回の効果と課題をふまえ、ご利用者の将来を見据えたより良い支援を実施していけるよう、今後も改善活動に『challenge』していきます。



係内研修の実施



サークルリーダー 高橋幸恵さん